

基 本 構 想

第3次岩出市長期総合計画の概要

- 計画策定の趣旨
- 計画策定の視点
- 計画の構成と期間
- 基本理念
- まちの将来像
- まちづくり目標
- 5つのまちづくり大綱
- 将来を見据えた持続可能な行財政運営

岩出市の現状と背景

- まちの特性と現状
- 岩出市を取り巻く環境
- まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口見通し

財政見通し

土地利用

第3次岩出市長期総合計画の概要

○計画策定の趣旨

岩出市は、平成18年4月に単独での市制を施行し、「対話と協調」をまちづくりの理念に、将来像「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、まちづくりを進めています。

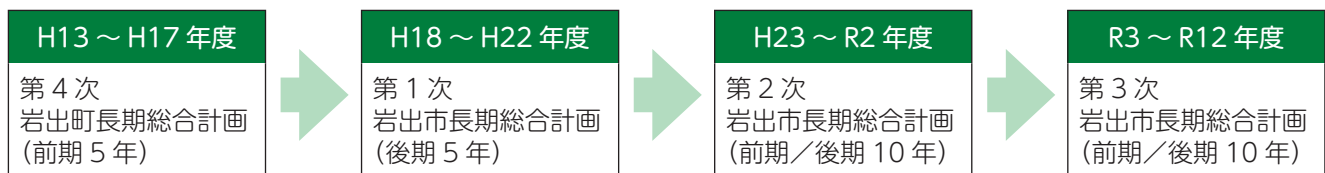
本市では、長期総合計画を市の最上位の計画と位置づけ、町時代の第4次岩出町長期総合計画から第1次岩出市長期総合計画、また、平成23年3月策定の第2次岩出市長期総合計画への引き継ぎを行い、これまで各施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、この第2次岩出市長期総合計画も、令和2年度で10年目となり、計画期間の満了を迎えます。

現在、地方行政は全国的な人口減少、少子高齢化といった大きな課題に加え、地方分権や地方創生の取組により、地方の役割や責任が高まる中、時代の変化とともに市民ニーズの多様化・複雑化も進み、市を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

この状況下、長期総合計画については、国の地域主権改革のもと、平成23年の地方自治法改正により、基本構想の義務付けが廃止され、現在、法的な策定義務はなくなっていますが、本市では、このような行政環境を踏まえ、今後のまちづくりを進めていくうえで、指針となる総合的な計画、また、将来に向けたまちづくりビジョンの必要性に鑑み、第3次岩出市長期総合計画の策定を行うことといたしました。

これまでの長期総合計画の流れ



○計画策定の視点

長期総合計画を市の最上位の計画と位置づけ、市の将来像となる「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、施策を推進していくうえで、以下の5つの視点を重点に計画策定に取り組めます。

1) 市民ニーズの反映

市政懇談会をはじめ、計画策定時の市民意識調査やパブリックコメントなど、市民ニーズの把握に努め、その内容や方向性を検証します。

2) 時代等変化への対応

社会情勢の変化や国・県の政策・制度の動向に注視するとともに、柔軟に対応できるよう、5つの「まちづくり大綱」を軸に、各施策の進むべき方向性を示します。

3) 実現性と実効性

長期総合計画に関する各事業に対し、事業計画書を作成し、四半期ごとのヒアリングを通じ、事業のPDCAや進捗管理の体制を整備し、事業の実施レベルを高めるための取組を進めます。

4) 分野別計画との連携

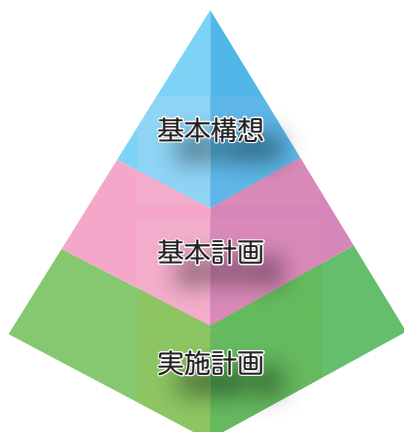
長期総合計画は、市の最上位の計画として統括的な役割を担うことから、各分野別計画における取組や方向性との連携を図ります。

5) 総合戦略との連携

「岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の関連事業を長期総合計画との一元管理で進めるために、第3次岩出市長期総合計画から総合戦略との一本化を図り、総合戦略を包括した総合計画として策定します。

○計画の構成と期間

1) 構成



【基本構想】

まちの将来像を市民・民間・団体・行政がともに目標とし、実現に向け取り組んでいくための基本的な指針と施策の大綱を示します。

【基本計画】

基本構想を実現するため、各分野にわたる基本的な方向と施策体系を示すとともに、総合戦略における基本戦略と施策の位置付けを行います。

【実施計画】

基本計画に掲げた施策を計画的に実施するため、事務事業の内容をチェックできる事業計画書を作成し、毎年四半期ごとにPDCAによる事業管理とローリング方式による計画見直しを行います。

2) 計画期間

基本構想 令和3年度～令和12年度までの10年

基本計画 令和3年度から前期基本計画5年、令和8年度から後期基本計画5年

実施計画 1年更新による3カ年のローリング方式

	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
基本構想										
基本計画										
実施計画							実施計画は、計画期間を3 年間とし、ローリング方式 により毎年度作成します。			

○基本理念

本市では、都市の風格をもち、紀北地域の核都市、大阪からの玄関都市（ゲートウェイシティ）としてふさわしい役割を果たすため、これまで都市基盤整備の充実を図り、まちの都市化を進めるとともに、自然環境の保全や歴史・文化の伝統継承など、市が保有する財産を守り、後世に引き継いでいくための施策に取り組み、特色を活かしたまちづくりを進めてまいりました。

元号が平成から令和に変わり、新しい時代が幕を開けましたが、社会経済情勢や国の動向など、市を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあり、人口減少、少子高齢、社会保障、都市整備、防災・減災など、限られた財源の中で、計画的にバランスよく施策を進めるために、市民と行政が力を合わせ、協働のまちづくりを進めていくことが重要となります。

このことから、市民一人ひとりが住んでよかったと思えるまちづくりを進めるにあたり

1. 「市民の立場・目線でのあたたかなまちづくり」

1. 「市民が参加するひらかれたまちづくり」

1. 「公正・平等で信頼されるまちづくり」

をテーマに、市民・地域との **「対話と協調」** を本市のまちづくり理念として、まちづくりを進めます。

○まちの将来像

豊かな穀倉地帯として農業を基盤に発展してきた本市ですが、和歌山市・大阪都市圏の郊外都市となる立地環境の中、継続的な人口増加が進み、平成 18 年度には単独での市制施行ができるまで発展し、和歌山県下はもとより、全国的にも高齢化率の低い若いまちとして、活力に満ちたまちづくりを進めてまいりました。

しかし、全国的に少子高齢化による人口減少が大きな課題となる中、本市においても例外ではなく、徐々に高齢化が進み、人口構造の変化から、今後、将来的な人口減少が見込まれます。

この状況下、本市では、人口減少への抑制対策として地方創生への取組を進めるとともに、市民一人ひとりが、それぞれのステージで活躍し、地域で協力し、支え合い、すべての市民の人権が尊重され、笑顔で安心して健康に暮らせるまちの実現を目指すため、将来像を次のとおり定めます。

将来像 “活力あふれるまち ふれあいのまち” 緑豊かな住環境と歴史文化かおる健康都市 いわで

○まちづくり目標

第 3 次岩出市長期総合計画では、施策の方向性や目的を確立し、体系図に沿った取組検証を行うために、分野別に 5 つのまちづくり大綱を掲げ、市の将来像となる「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、将来を見据えた持続可能な行財政運営のもと、5 つのまちづくり大綱を基本目標に、各施策体系に沿ったまちづくりを進めます。

基本目標 1

「住んでよかったと思えるまちづくり」
市の風格、生活基盤、環境保全

基本目標 2

「安全で安心して暮らせるまちづくり」
防災基盤、交通防犯、支え合い

基本目標 3

「笑顔あふれるまちづくり」
人が育つ、生涯学習、人権尊重

基本目標 4

「元気で健康なまちづくり」
健康づくり、社会保障、出産子育て

基本目標 5

「にぎわいと輝きのあるまちづくり」
にぎわい、輝くまち、歴史文化

将来を見据えた持続可能な行財政運営



将来像

活力あふれるまち
ふれあいのまち

緑豊かな住環境と
歴史文化かおる健康都市
いわで



○5つのまちづくり大綱

基本目標 1 住んでよかったと思えるまちづくり

市の風格のあるまちを目指し、市にふさわしいまちづくりを進めていくうえで、公共インフラによる都市基盤整備や公園整備によるゆとりとやすらぎの創出は、市民の生活向上において必要不可欠であります。一方で、まちの都市化により、道路整備や農地の宅地化が進む中、自然環境を維持し、農地などの田園風景との調和を保つことも重要となります。また、地球温暖化など自然環境に影響を及ぼす環境問題に対しては、省エネルギーの徹底、ごみの減量化・資源化の促進と適正処理の推進に取り組みます。市として、都市の風格をもち、自然環境と共生した、人が集い、にぎわいのあるまちを目指し、市民が“住んでよかったと思えるまちづくり”に取り組みます。

基本目標 2 安全で安心して暮らせるまちづくり

各地で風水害、震災が発生し、地域住民の防災意識が高まる中、本市においても岩出市国土強靱化地域計画に基づき災害に強いまちづくりを推進し、「自助」・「共助」・「公助」の役割への理解を深めながら、防災機能の強化と減災基盤の整備に取り組むとともに、日常生活における火災・医療などの緊急体制への強化を図るため、関係機関との連携に努めます。交通・防犯では、被害に遭わないための意識向上を促し、被害件数ゼロに向け、警察等関係機関との連携強化に取り組みます。豊かな市民生活が過ごせる安全と安心の確保に努め、市民が“安全で安心して暮らせるまちづくり”に取り組みます。

基本目標 3 笑顔あふれるまちづくり

心豊かで生きる力を持つ児童・生徒を育て、確かな学力の向上と教育環境の整備に努めるとともに、将来の希望に向け、次世代の担い手を育成していくために、自ら進むことのできる青少年の健全育成に取り組みます。生涯学習では、市民一人ひとりが生きがいのある充実した生活を送れるよう、スポーツ、芸術、文化などのあらゆる分野で、生涯を通じ学習することのできる生涯学習環境の充実に取り組みます。未来を担う子どもたちが夢を育み、ふるさとに愛着と誇りを持ち、心豊かな人づくりと生きる力を養うことができる“笑顔あふれるまちづくり”に取り組みます。

基本目標 4 元気で健康なまちづくり

少子高齢化の進展により、本市の人口構造が変化する中、人口減少、財政経営、地域活動など、様々な分野で行政課題が深刻化しています。子どもを産み育て、高齢者・障害者の方が、生きがいを持ち、充実して暮らせるまちづくりを進めるために、地域、民間、関係団体が連携した協働の取組に努めるとともに、子育て支援、保健・医療制度、国保・介護・障害福祉サービスの充実に取り組みます。また、個人の尊厳が守られ、自立した生活が送れるよう、各施策における支援策の充実に努め、生きがいを持ち、“元気で健康なまちづくり”に取り組みます。

基本目標 5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

本市では、定住及び交流人口の増加により、主要幹線道路沿いにロードサイドショップによる商業・サービス業を中心とした商業核が形成され、まちににぎわいをみせています。一方、農業については、非常に厳しい経営環境に加え、高齢化により、担い手不足や耕作放棄地の増加など、農用地の宅地化が進み、農業経営に課題を抱えており、生産基盤の維持管理をはじめ、地産地消、農地活用等の施策に取り組んでいます。また、観光施策については、地方創生による取組を軸に、観光拠点となる根来寺を中心に、交流人口の拡大と文化保持に取り組んでいます。産業・観光が生み出すうまいにぎわいは、まちの活性化につながることから“にぎわいと輝きのあるまちづくり”に取り組みます。

○将来を見据えた持続可能な行財政運営

開かれた市政

まちづくりの基本理念となる「対話と協調」に基づき、協働のまちづくりと情報の共有に努めます。市政懇談会、市民意識調査、インターネット意見箱、パブリックコメントなど、広聴活動の体制を整えるとともに、広報、市ウェブサイト、市内放送、データ放送、メール配信など、情報発信の媒体の多様化を推進し、広報広聴の充実に努めます。また、透明性の高い市民に開かれた市政と行政への市民参加を推進するため、積極的な情報公開と説明責任の徹底に努めます。

適正な行政運営

地方分権の進展や地方創生総合戦略の取組など、地域の自主性・自立性が求められる中、効率的な行政運営を図るため定員適正化計画に基づき適正な職員配置に努めるとともに、職員の能力アップとスキル向上は必要不可欠であるため、職員の知識と能力を養うための研修の実施や、各種研修への参加と資格取得の促進に取り組んでいます。また、「岩出市第3次行政改革大綱」の取組を踏まえながら、事務事業の計画的な実施とPDCAサイクルによる事業改善を図り、効率・効果的な行政運営に取り組みます。

健全な財政運営

実施計画による計画的な事業実施を推進し、経常経費の節減と自主財源の確保に努め、将来に向けた健全財政を堅持するための財政運営に取り組みます。特に高齢化に伴う社会保障費や下水道事業の債務償還については、今後多額の経費が見込まれ、財政負担も大きいことから、基金等の活用も図りながら、後年度負担の抑制に取り組みます。

岩出市の現状と背景

〇まちの特性と現状

本市は、和歌山市の中心部から東に約 15 km、関西国際空港から約 30km、大阪都心部から 50 km 圏内と和歌山県北部の交通の要衝に位置し、市域面積は、東西に約 5.7 km、南北に約 8.8 km の 38.51 km²で、市内の移動に負担の少ないコンパクトなまちとなります。

地勢は、市の北部に緑豊かな和泉山脈が東西に連なり、南部には大台ヶ原を水源とする清流紀の川が東西に流れています。

気候は、瀬戸内式気候に類似し、温暖で年間降水量も少なく比較的穏やかな気候に恵まれ、平野部は、緑豊かな自然や田園風景広がる自然と調したまちであります。近年では、これまでの人口増加に加え、世帯分離や住民異動などの影響により、宅地開発が進み、農地は減少傾向にあります。

交通面では、国際拠点空港となる関西国際空港に近く、大阪方面には市の中心部を南北に県道泉佐野岩出線、和歌山市方面には東西に走る国道 24 号の主要幹線道路に加え、平成 29 年 3 月の京奈和自動車道紀北西道路（岩出根来 IC ～和歌山 JCT）の開通により、和歌山県域の京奈和自動車道が全線開通となったことで、広域交通の利便性も飛躍的に向上しています。また、平成 30 年 7 月の新しい「岩出橋」の開通や平成 31 年 3 月の県道泉佐野岩出線等の 4 車線化の完了により市内の交通渋滞は緩和されています。

このようなまちの特性から本市は、和歌山県内のほとんどの市町村が人口減少する中、ロードサイドショップの充実により、まちの活性化及び生活利便が向上し、人口流入が進み、平成 11 年度までの急激な人口増加以降も緩やかな人口増加を続け、全国的に見ても高齢化率の低いまちとして、人口増加が続いてまいりましたが、少子高齢化による人口減少は、本市においても例外ではなく、生産年齢人口の高齢化により、人口構造が徐々に変化し、年少人口の緩やかな減少に対して老年人口が急激に増加し、自然動態における死亡割合も上昇してきています。

また、市民のライフスタイルが多種・多様化する中、比較的住民異動の多い本市では、人口流入による影響が大きく、特にふるさと意識や地域コミュニティの希薄化など、共助意識の低下が地域行政への深刻な課題となります。

全国的課題となる人口問題については、今後もあらゆる政策に影響を与えることが予測される中、行政運営の最大の課題として向き合う必要があります。安全・安心で住みよいまちづくりを進めていくために、今後も行政・市民・民間・各種団体がともに連携し、地方創生に向けた効果的な施策に取り組み、まちの活性化を図りながら、市にふさわしいまちづくり、バランスのとれたまちの実現を目指していかねばなりません。



○岩出市を取り巻く環境

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入り、令和元年 10 月 1 日現在の総務省「人口推計」によると、1 億 2,616 万 7,000 人で 9 年連続の人口減少となっています。

本市においても、人口減少の最大の要因となる少子高齢化が進み、人口構造が変化していく中で、医療・介護など社会保障費の増加、働き手の減少、地域コミュニティの低下、税収入の減少など、今後の行政運営に大きな影響を及ぼすことが予測されることから、引き続き、人口動向を十分に見据えた対応が求められています。

(2) 感染症の影響による経済情勢

新型コロナウイルス感染症の流行は、世界規模に拡大し、人々の生命や生活のみならず経済、社会、更には人々の行動・意識・価値観にまで影響を及ぼしています。

感染症による我が国経済への影響は甚大であり、海外経済の影響を受けやすい製造業のみならず、サービス業にも感染拡大に伴う景気の悪化が広がるなど、厳しい経済状況の中、感染拡大防止と社会経済活動の両立が必要です。

本市においても、市民・事業者への市独自の支援策を実施するとともに、感染拡大防止のため、行政はもとより、市民への「新しい生活様式」の啓発・普及に取り組んでいます。

(3) 高度情報化・グローバル化の進展

5G（第 5 世代移動通信システム）や IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）など、デジタル技術の進歩は、私たちの生活や社会経済に大きな変化を与えることが予想され、その活用が期待されています。

また、近年、外国人旅行者が増加しているほか、入管法改正による在留資格「特定技能」の創設に伴い、本市においても外国人住民の増加が今後も予想されることから、受け入れ環境の整備や外国人と日本人が共に安心して暮らせる多文化共生社会の実現が求められています。

(4) 安全・安心に対する意識の高まり

異常気象による記録的な猛暑や集中豪雨、また、各地での震災の発生により、災害に対する危機意識が高まる中、災害リスクを低減するための都市基盤整備をはじめ、自分の身は自分で守る「自助」、地域などの助け合いによる「共助」、行政による「公助」が連携し、それぞれの役割を認識・理解することが重要となります。

また、全国的に子どもや女性、高齢者を狙った犯罪が発生する中、本市においても、防犯に対する自衛意識の高揚が重要であるため、日頃から市民一人ひとりの安全・安心に対する意識を高めるとともに、関係団体と連携を図り地域防犯活動を促進するなど、地域防犯体制の充実に取り組んでいます。

(5) 環境問題への対応

地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題が深刻化する中、本市においても、持続可能な社会の実現に向け、低炭素社会への転換を進めるほか、資源の再利用・再資源化など循環型社会の構築に努めるとともに、生物多様性に配慮しながら、限りある自然環境を保全していくための自然共生社会の構築などへの取組が求められています。

(6) 地方分権の推進と市民によるまちづくり

地方分権改革が進められる中、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。各自治体は、地域の実態や市民ニーズを把握しながら、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。

本市においても、市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題にきめ細かく対応するため、市と地域におけるコミュニティ組織や市民団体、NPO 等との協働のまちづくりを進めることが重要です。

(7) 公共施設の老朽化への対応

高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化が進む中、その対応が急務となり、自治体においては財政面などで大きな負担となっています。

本市においても、市内公共施設の老朽化が進む中、中長期的な視点を持ち、財源確保と事業費の平準化を図りながら、計画的に施設の長寿命化及び災害に強い施設への機能強化に取り組むことで、将来を見据えた公共施設の維持管理に努めています。

〇まち・ひと・しごと創生総合戦略

背景・趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、「地方創生」に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定・推進がなされてきました。

本市においても、平成 28 年 3 月に「岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「人が集う、魅力あるまち」「子育てしやすいまち」「安全・安心で住環境の良いまち」「産業振興による活力あるまち」の 4 つの目標を掲げ、将来の人口減少に歯止めをかけ、活力の維持・向上を図る取組を展開してきました。

長期総合計画と総合戦略の関係

本市の第 1 期総合戦略も 5 年が経過し、期間満了となることに伴い、人口減少の抑制と地方創生に向けた切れ目のない取組を進めていく必要があるため、第 1 期総合戦略の枠組みを継承しつつ、社会情勢の変化に対応する第 2 期総合戦略を策定する必要があります。

平成 28 年 3 月に策定された「岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、これまで長期総合計画で取り組んできたまちづくりの中で、人口減少対策という視点から政策展開の方向性を示したものであることから、第 3 次岩出市長期総合計画において総合戦略の内容を包括した一体的な計画とします。

位置づけ

「岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包括して策定する「第 3 次岩出市長期総合計画」の基本計画については、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき策定する本市の地方版総合戦略として、その取組を推進します。

取組の視点

総合戦略に係る政策の企画・実行にあたっては、まち・ひと・しごと創生に向けた政策 5 原則である自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視を踏まえながら、多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携などの「連携」も重要な要素と考え、関連する施策を展開します。また、国が推進する Society5.0 や SDGs など新しい時代の流れを力にして、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立する取組を進めます。

評価・検証

総合戦略の実施においては、各施策の効果や成果を総合的に検証するために、基本戦略や施策には「数値目標」及び「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、本市における地方創生の推進を図るため、施策効果や KPI について、外部有識者等の意見を取り入れた検証を実施します。

長期総合計画と総合戦略の関係図

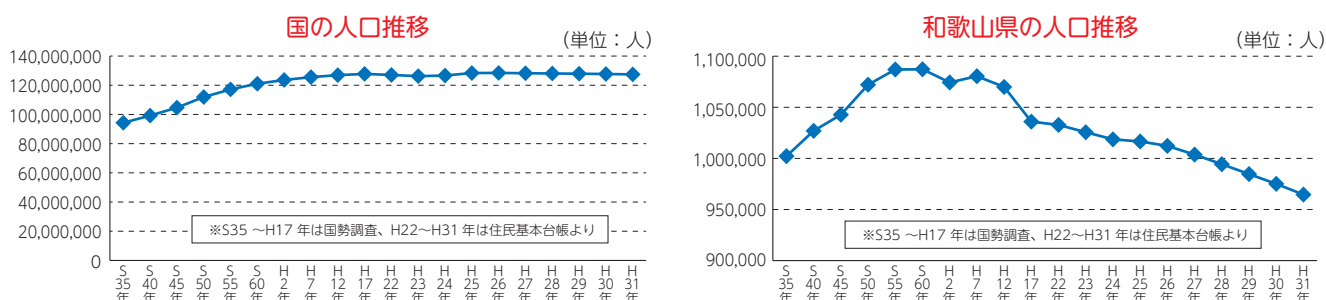
長期総合計画 総合戦略	基本戦略 1 「人が集う、魅力あるまち」	基本戦略 2 「子育てしやすいまち」	基本戦略 3 「安全・安心で住環境の良いまち」	基本戦略 4 「産業振興による活力あるまち」
住んでよかったと思えるまちづくり	○			
安全で安心して暮らせるまちづくり			○	
笑顔あふれるまちづくり	○	○		
元気で健康なまちづくり		○	○	
にぎわいと輝きのあるまちづくり	○			○

人口見通し

○国・県の状況

我が国の人口は、平成 17 年の国勢調査まで増加推移していましたが、それ以降、微動な増減を繰り返し、平成 31 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口では、1 億 2,744 万 3,563 人となり、平成 17 年の国勢調査人口 1 億 2,776 万 7,994 人と比較し、32 万 4,431 人の 0.3% の減となっています。

一方、和歌山県では、昭和 60 年の国勢調査をピークに人口が減少に転じ、平成 31 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口では、96 万 4,598 人となり、昭和 60 年の国勢調査人口 108 万 7,206 人と比較し、12 万 2,608 人の 11.3% の減となっています。

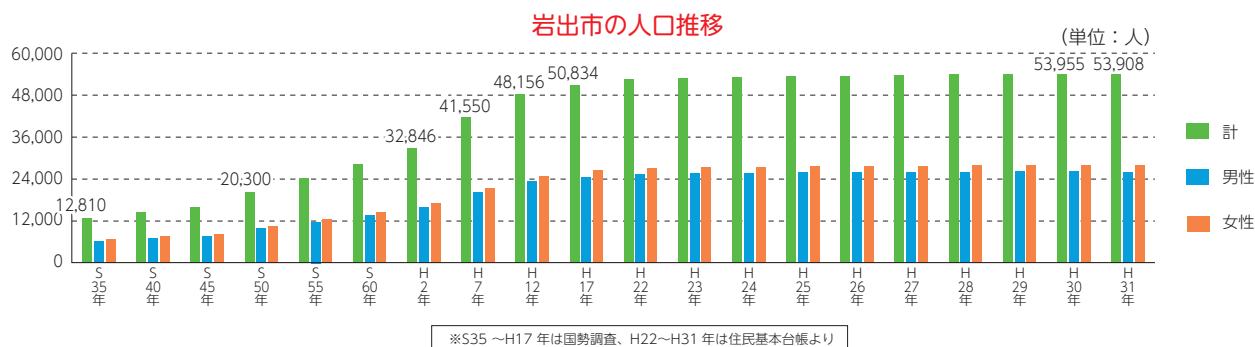


○本市の状況

本市では、町時代から人口増加が継続的に進み、特に平成 2 年国勢調査から平成 12 年国勢調査の 10 年間で 15,310 人と急激に人口が増加し、平成 17 年国勢調査で 50,834 人となりました。

平成 17 年以降は、以前のような大きな増加はありませんが、継続的な人口増加が続ぎ、平成 31 年 1 月 1 日時点で、53,908 人となっています。

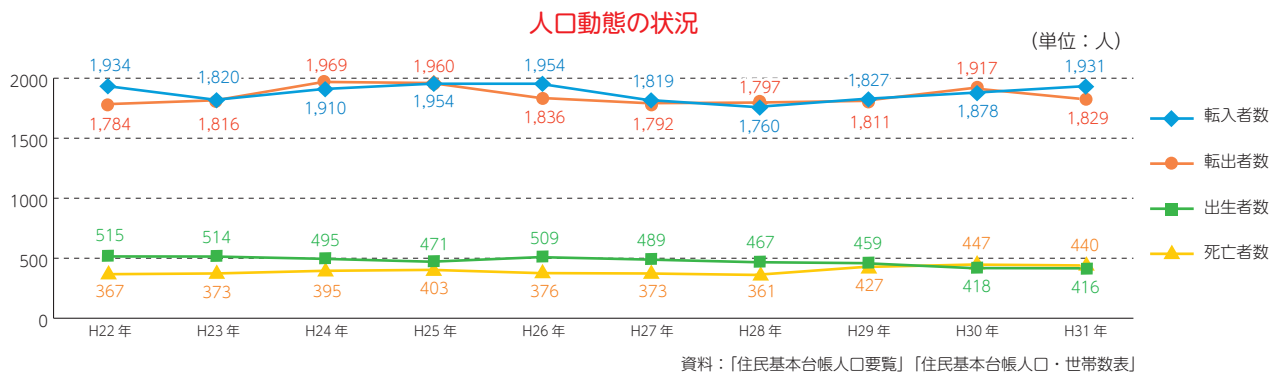
また、男女別人口については、総人口の増加に伴い、男女共に増加していますが、男女比については大きな変動はなく、女性が男性を約 1%～2% 上回る状態が続いています。



人口動態については、「転入・転出等」による社会動態と「出産・死亡」による自然動態に分けられ、本市では年間概ね 4,500 件の住民異動を扱い、社会動態が圧倒的なウエイトを占めています。

社会動態については、土地や生活環境などの時代の変化により、転入者については年による増減はあるものの、長期的にみて減少傾向にあります。

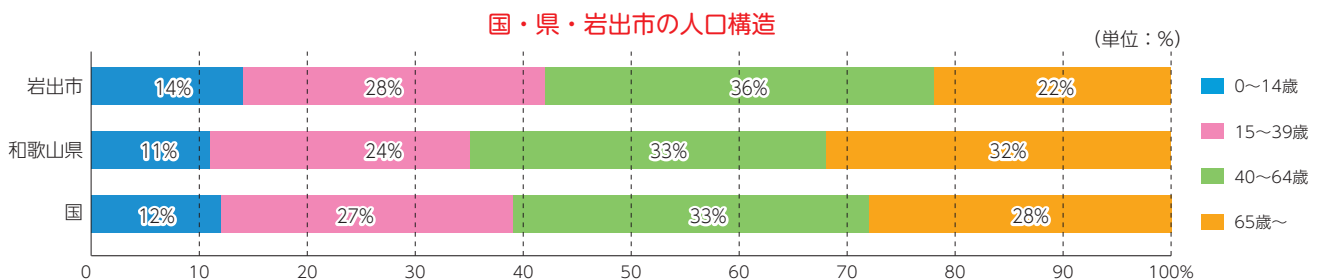
また、自然動態については、少子高齢化の進展により、平成 29 年から死亡による人口減少が増加しており、出生についても、年間概ね 10 人の割合で減少している状況にあります。



平成 31 年 1 月 1 日データの人口構造の割合を見ると、0～14 歳の年少人口は、国 12%、県 11% に対し、本市が 14%、15～64 歳の生産年齢人口については、国 60%、県 57%に対し、本市が 64%、65 歳以上の老年人口については、国 28%、県 32%に対し、本市が 22%となっています。

人口構造としては、少子化の影響を受ける年少人口が、国・県より少し高めの 14%となっていますが、国・県と比較し、ほぼ同レベルで少子化の影響を受けていると言えます。

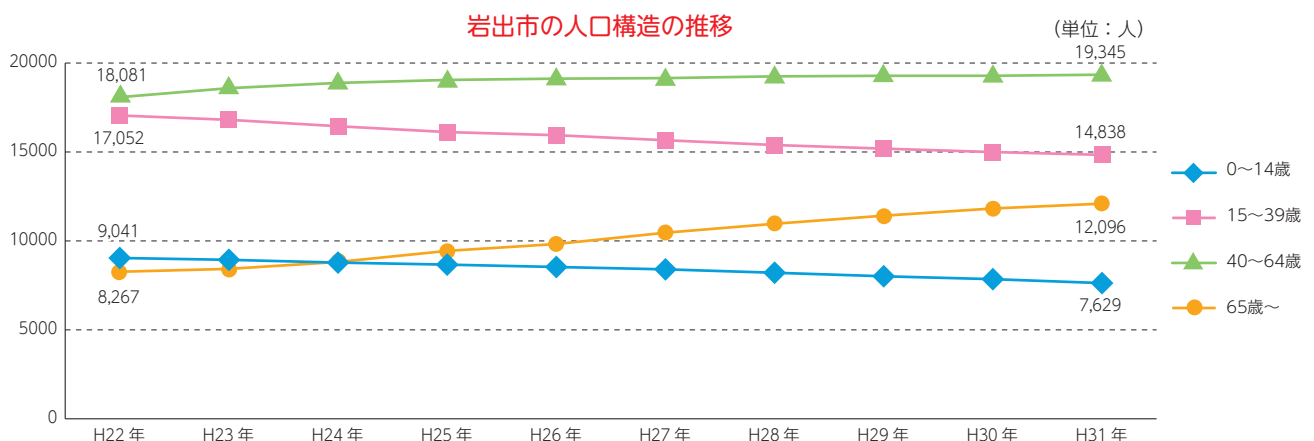
また、高齢化の影響を受ける老年人口については、国・県に比べ、5%以上下回っており、現状では国・県よりも高齢者の割合が低くなっていますが、生産年齢人口における 40～64 歳の割合が、国・県より若干高いことから、今後の高齢化への影響が予測されます。



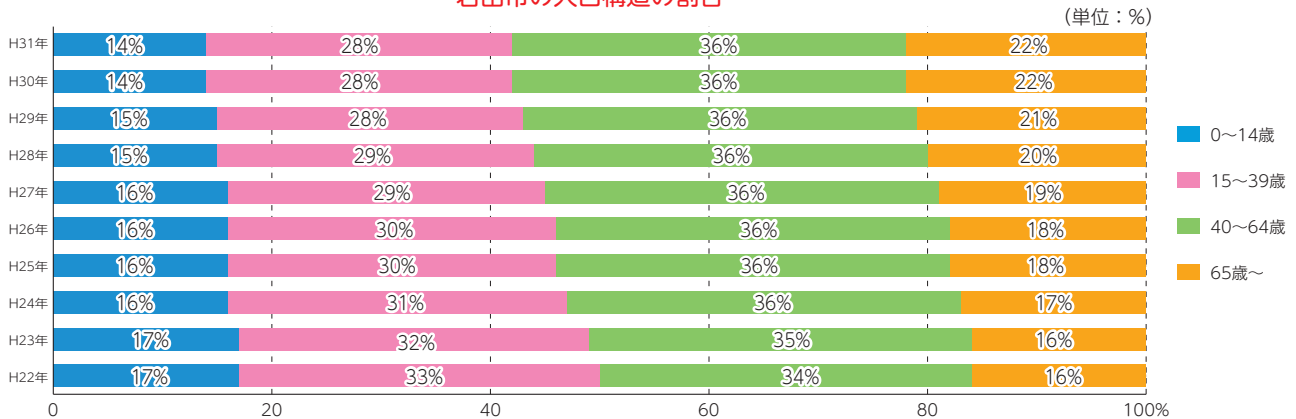
これまでの本市の人口構造の推移を見ますと、0～14 歳の年少人口が年々減少する中、逆に 65 歳以上人口は年々増加し、平成 22 年から平成 31 年で 0～14 歳が 1,412 人の減、65 歳以上が 3,829 人の増となります。

15～64 歳の生産年齢人口については、平成 21 年度に年齢構造が逆転し、現在 40～64 歳が 15～39 歳を大きく上回っている状況にあります。

また、本市の人口構造の割合については、平成 22 年では、0～14 歳が 17%、15～39 歳が 33%、40～64 歳が 34%、65 歳以上が 16%に対し、平成 31 年では、0～14 歳が 14%、15～39 歳が 28%、40～64 歳が 36%、65 歳以上が 22%となり、40 歳未満の人口割合が 50%から 42%と減少しており、少子高齢化の影響により人口構造は大きく変化しています。



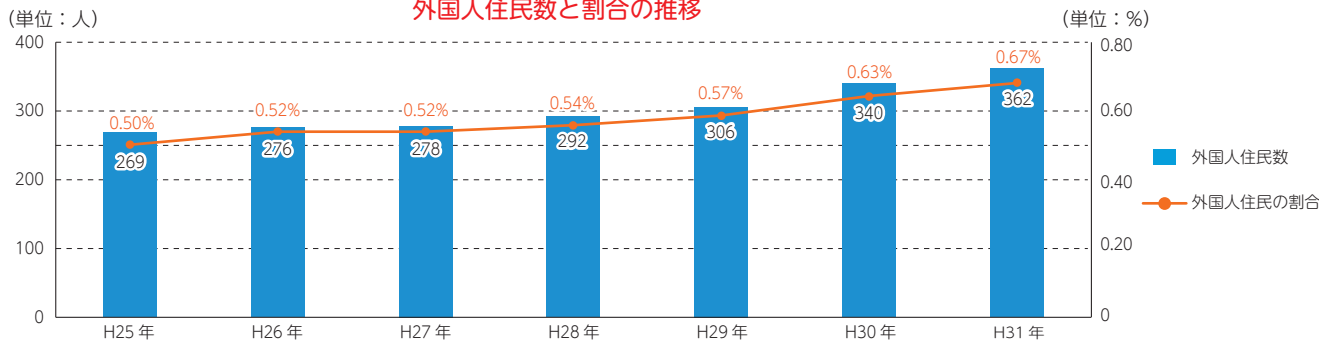
岩出市の人口構造の割合



外国人住民数については、近年増加しており、平成 31 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳人口では 362 人と本市の人口に占める割合は 0.67%となります。

入管法改正により新しい在留資格「特定技能」が創設されるなど、国の外国人材の受け入れに向けた取組が進められていることから、今後も外国人住民の増加が見込まれます。

外国人住民数と割合の推移



○将来目標人口

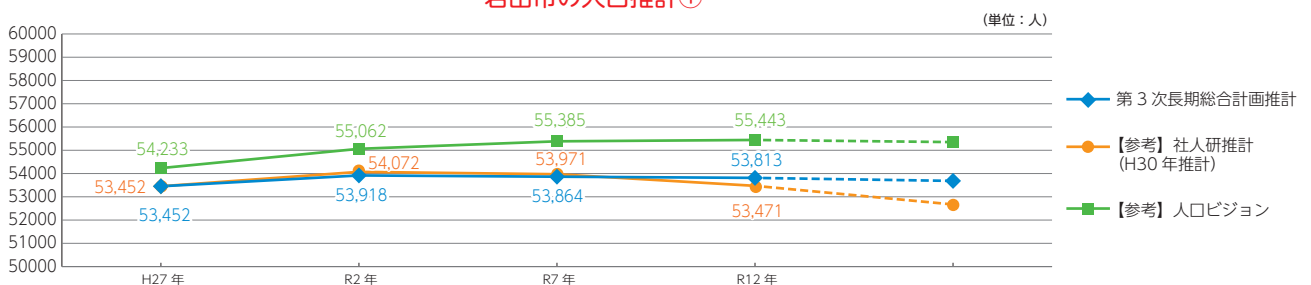
国立社会保障・人口問題研究所の本市の人口推計については、令和 2 年の 54,072 人をピークに、令和 7 年から減少に転じ、第 3 次岩出市長期総合計画の期間満了となる令和 12 年には、53,471 人に減少するとされています。

第 3 次岩出市長期総合計画の将来目標人口を検討するにあたり、現在の人口ビジョンの基準年を平成 27 年とし、令和 12 年までの将来人口の推計と人口構造の推移についてコーホート要因法を用いて算出しました。

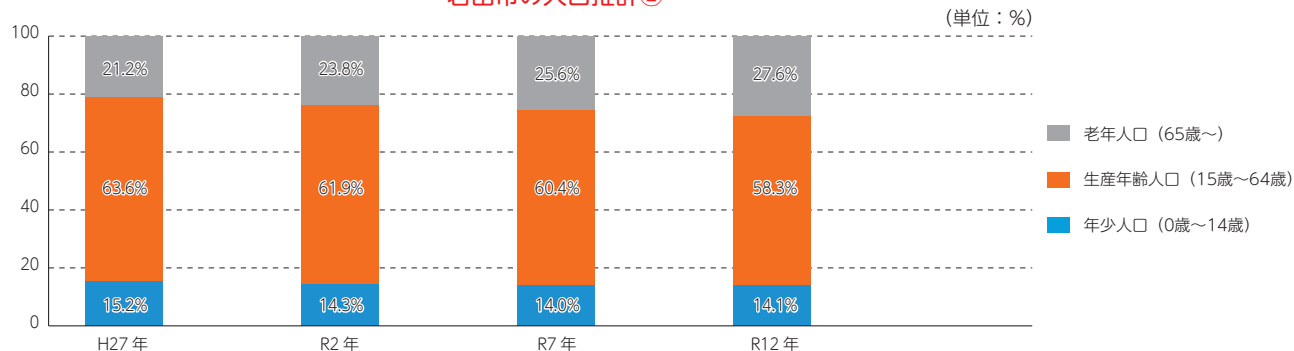
合計特殊出生率については、各施策の効果により段階的に向上、男女年齢別移動率については、平成 22 年から平成 27 年の国勢調査に基づき算出された値で推計した結果、第 3 次岩出市長期総合計画の目標年次である令和 12 年時点では、53,813 人と現状とほぼ同様の人口規模を維持することを目標とします。

一方、人口構造については、平成 27 年時点の高齢化率は 21.2%ですが、令和 12 年には 27.6%に上昇することが予測されます。

岩出市の人口推計①



岩出市の人口推計②



これらの状況を踏まえ、本市では、人口減少の抑制に向け、「岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による取組を推進し、「岩出市人口ビジョン」で定めた人口の将来展望の実現に向け、都市・生活基盤の充実と安全・安心なまちづくりに努め、住んでみたい、住んでよかったと思えるまちづくりに取り組みます。

このことから、長期推計となる「岩出市人口ビジョン」の目標を段階的に達成するため、令和 12 年度の目標人口を 53,800 人に設定し、人口減少への抑制対策に取り組みます。

令和 12 年度目標人口
53,800 人



財政見通し

○本市の財政運営

本市では、健全財政の堅持を財政運営の軸とし、自主財源の確保、経常経費の節減、将来負担の抑制に努め、中長期的な視点に立ち、健全で将来的に持続性のある財政運営に取り組んでいます。

会計については、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、墓園事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の7つの会計運営を行っています。

一般会計については、市の財政運営の核となる会計で、市税、地方交付税などによる一般財源、国・県支出金、地方債などによる特定財源を歳入に、防災、道路、環境、医療、子育て、教育、文化・スポーツなどの各施策に取り組み、歳入歳出のバランスを考えた会計運営に取り組んでいます。

特別会計等については、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園、上水道、下水道の各事業を運営するための会計として、それぞれの料金収入による自主運営をベースに、健全な会計運営に取り組んでいます。

特に下水道事業については、令和2年度から公営企業会計に移行し、経営の効率化と健全化に努めています。

主な会計の決算状況

(単位：千円)

会計区分		H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度
一般会計	歳入	16,626,769	17,530,254	16,668,617	17,149,387	17,827,434
	歳出	15,793,618	16,982,431	15,907,862	16,669,501	17,284,194
	差引額	833,151	547,823	760,755	479,886	543,240
国民健康保険特別会計	歳入	5,543,112	6,495,455	6,735,117	6,637,116	5,535,573
	歳出	5,539,137	6,487,391	6,711,437	6,557,817	5,454,355
	差引額	3,975	8,064	23,680	79,299	81,218
介護保険特別会計	歳入	2,833,465	2,837,929	2,931,838	3,023,411	3,054,073
	歳出	2,740,347	2,793,150	2,877,821	2,998,229	3,021,688
	差引額	93,118	44,779	54,017	25,182	32,385
後期高齢者医療特別会計	歳入	666,746	686,754	758,343	802,286	872,525
	歳出	655,987	676,090	745,818	788,829	858,381
	差引額	10,759	10,664	12,525	13,457	14,144
下水道事業特別会計	歳入	2,680,885	3,266,452	3,053,421	2,718,554	2,663,249
	歳出	2,607,998	3,191,553	3,000,309	2,671,212	2,613,988
	差引額	72,887	74,899	53,112	47,342	49,261
墓園事業特別会計	歳入	35,391	22,425	34,338	30,788	32,831
	歳出	35,391	22,425	34,338	30,788	32,831
	差引額	0	0	0	0	0
水道事業会計	収益的収入	1,108,382	1,206,827	985,626	975,036	968,505
	収益的支出	952,937	1,022,301	775,065	781,823	763,352
	資本的収入	110,495	171,515	314,346	239,502	338,379
	資本的支出	452,962	839,126	829,974	737,962	878,912

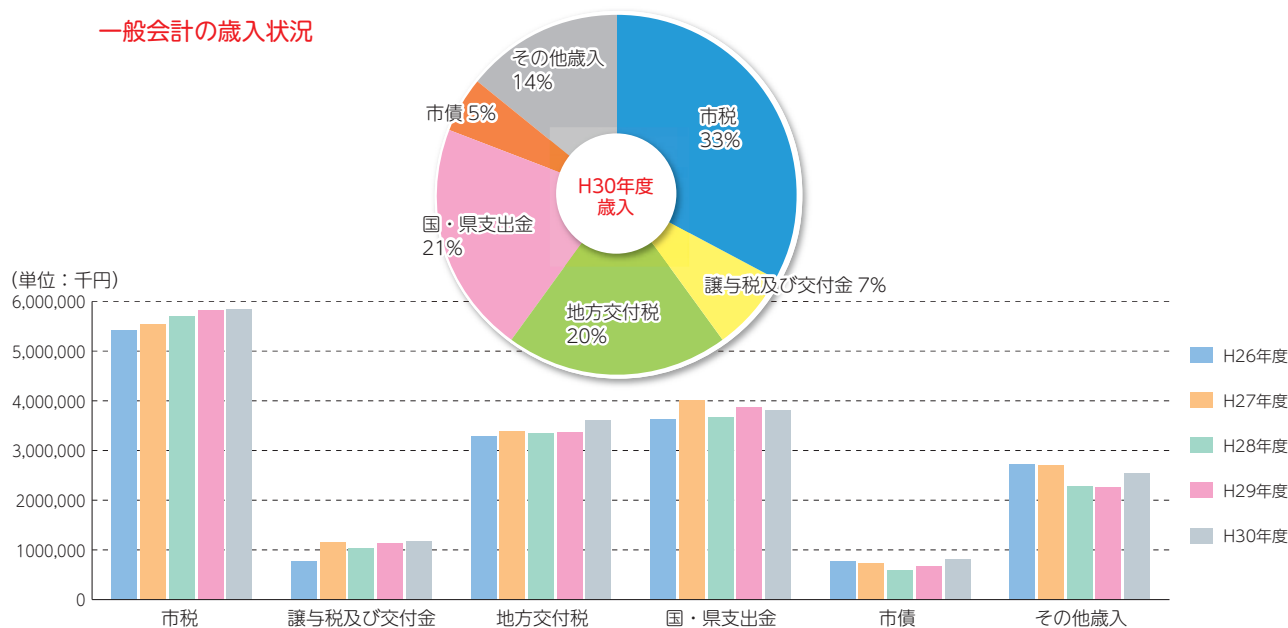
○各会計の状況

一般会計では、都市基盤整備費や社会保障費、また、他会計への繰入金など、歳出経費が年々増加する中、人件費及び公債費による義務的経費の抑制を図り、歳出経費の削減に努めるとともに、税の徴収強化、地方交付税や国・県支出金など、歳入財源の確保に取り組んでいます。

一般会計の歳入構成については、平成30年度決算で、市税33%、譲与税及び交付金7%、地方交付税20%、国・県支出金21%、市債5%が主なものとなります。

一般財源となる市税、譲与税及び交付金、地方交付税は、全体の60%を占め、歳入決算では、平成26年度94億8,761万1千円に対し、平成30年度106億4,884万3千円の12.2%の増となります。

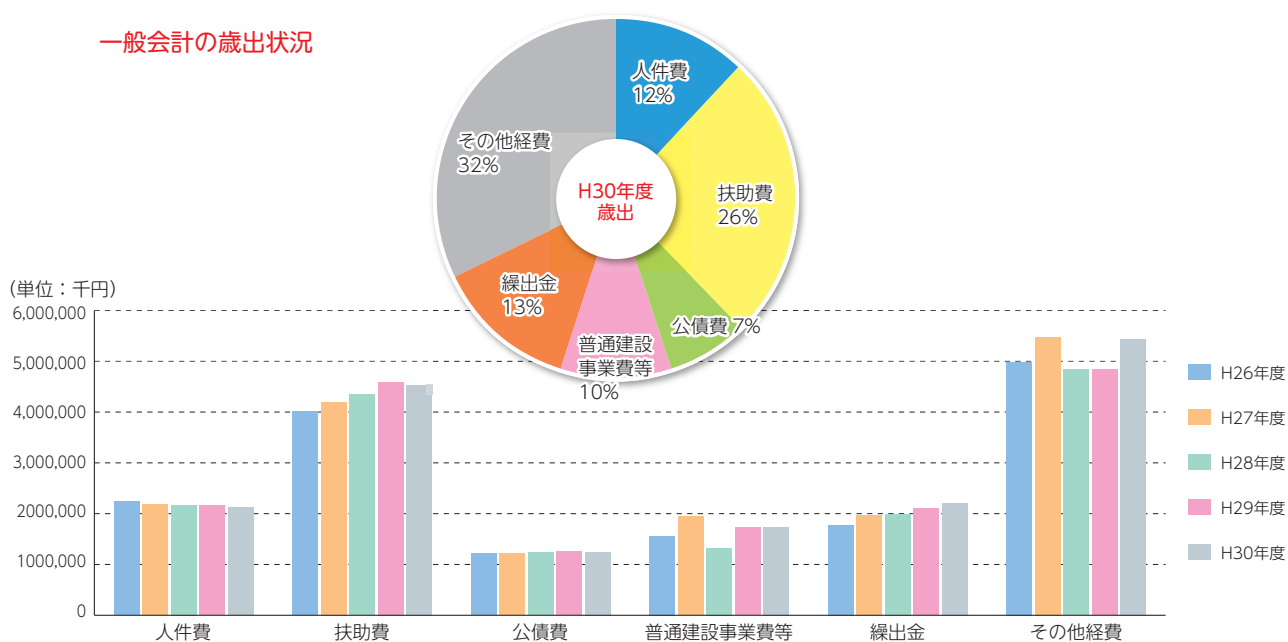
一般会計の歳入状況



歳出構成については、平成30年度決算で、人件費12%、扶助費26%、公債費7%、普通建設事業費等10%、繰出金13%が主なものとなります。

義務的経費となる人件費、扶助費、公債費は、全体の45%を占め、歳出決算では、人件費、公債費による歳出抑制は図れていますが、社会保障費が増加する中、扶助費の増加は避けられない状況にあり、義務的経費は増加傾向にあります。

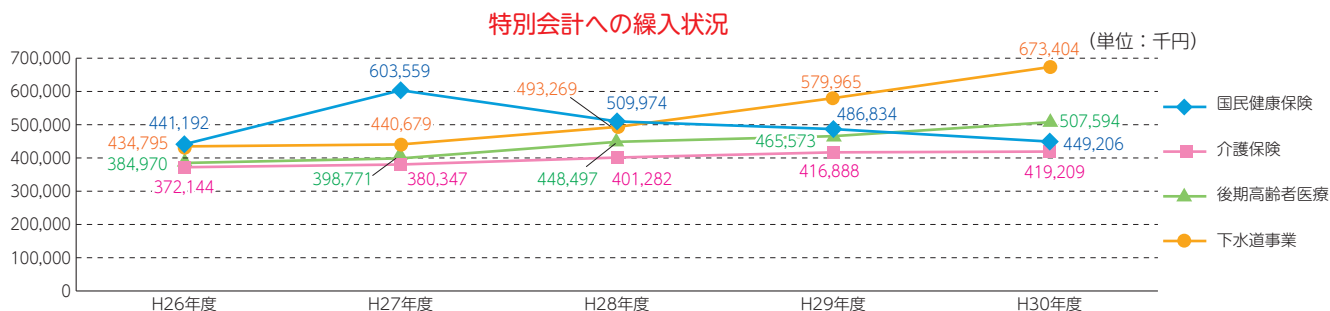
一般会計の歳出状況



特別会計では、社会保障への需要が高まる中、国民健康保険特別会計は、広域化による運営見直しなどにより、市の決算規模は減少傾向にありますが、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については、年々上昇しています。

また、都市基盤及び環境整備として進めている公共下水道事業についても、事業進捗に併せ、高い水準で増加推移しています。

特別会計については、各会計の繰入基準に基づき、一般会計から繰入れを行っており、決算状況が増加傾向にある中、介護保険、後期高齢者医療、公共下水道事業の3会計は年々繰入金が増加しており、今後の行政運営に大きな影響を与えることが予測されます。

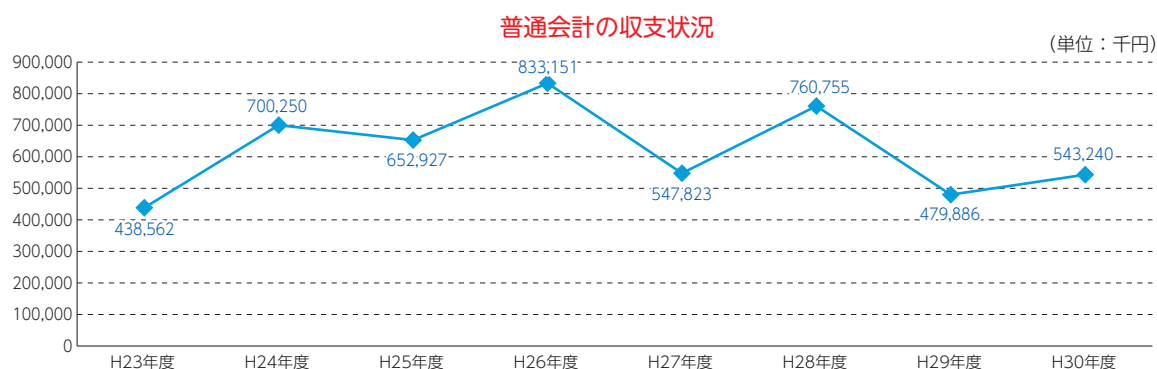
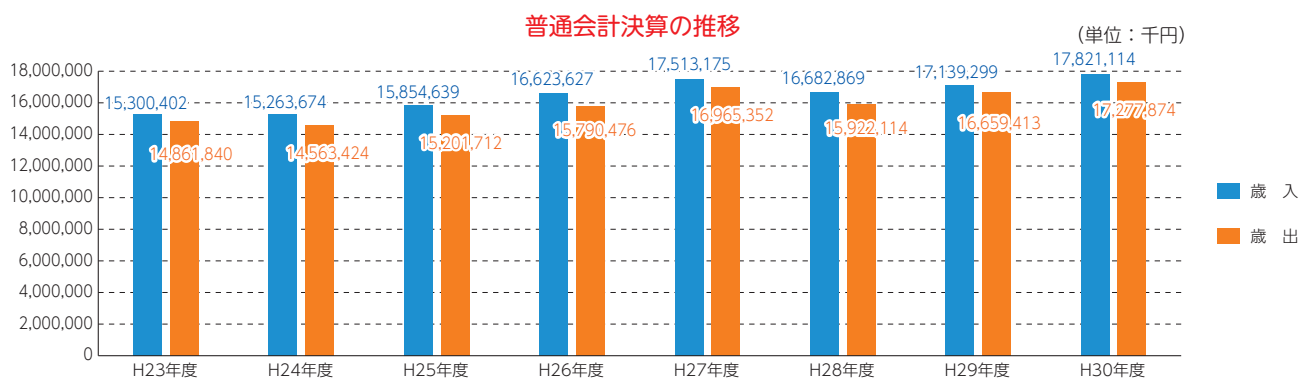


全ての会計において、決算収支は黒字で推移し、現在のところ歳出に対する歳入バランスはとれていますが、今後、人口減少や少子高齢化が加速すれば、各会計において歳入財源の減少や事業費の拡大など、会計運営への負担が大きくなることから、今後の人口動向に注視し、持続可能な会計運営のもと、健全財政への地道な取組を進めていく必要があります。

○普通会計の状況

普通会計は、予算、決算、また、財政指標など、よく財政分析に使用される会計で、本市では、現在、一般会計と墓園事業で構成されています。

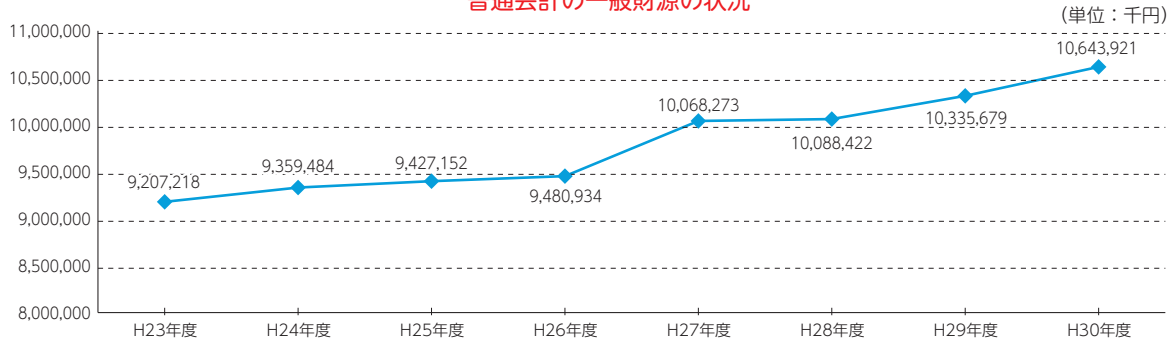
普通会計の決算推移を見ますと、社会経済情勢の影響、市民ニーズの多様化、都市基盤整備など、行政需要が高まる中、決算規模は増加傾向が続いている状況です。



歳入状況については、税収入をはじめとする一般財源が堅調に推移し、平成 23 年度から平成 30 年度にかけて 14 億 3,670 万 3 千円の 15.6%の増となります。

自主・自立性の高いまちづくりを進めるにあたり、自主財源の確保は行財政運営の最大の課題であり、今後の社会経済情勢や人口減少問題などの影響を考え、地道に取り組み、少しでも増加水準を保つことが重要と考えています。

普通会計の一般財源の状況

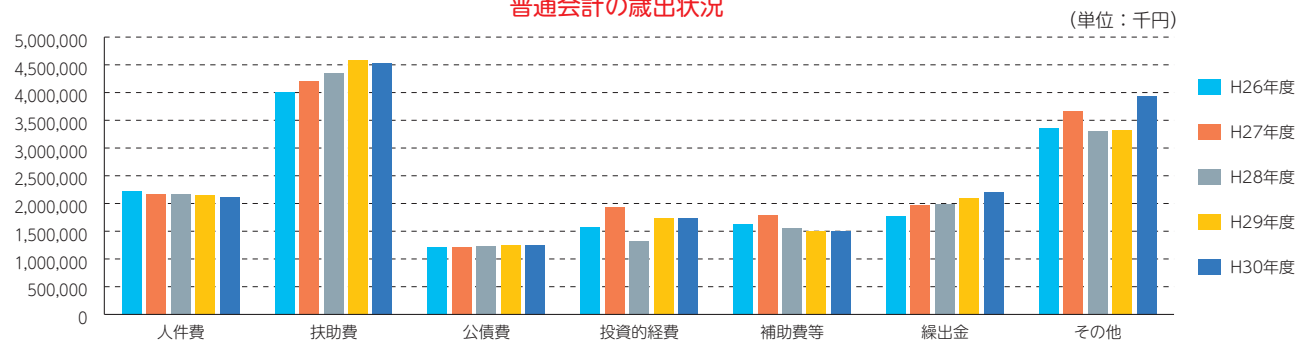


歳出状況については、人件費、公債費の抑制を図り、義務的経費の削減に取り組んでいますが、社会保障費が増加する中、扶助費が年々増加しています。

一方、投資的経費については、各年度の普通建設事業費の規模や着手・完了年度などにより、年度のバラつきはあるものの、大きく変動することなく、決算規模では、ほぼ同水準で推移しています。

また、繰出金については、公共下水道、介護保険、後期高齢者医療など、特別会計の事業費増加に伴う一般会計からの繰出金が年々増加している状況にあります。

普通会計の歳出状況



○基金と地方債の状況

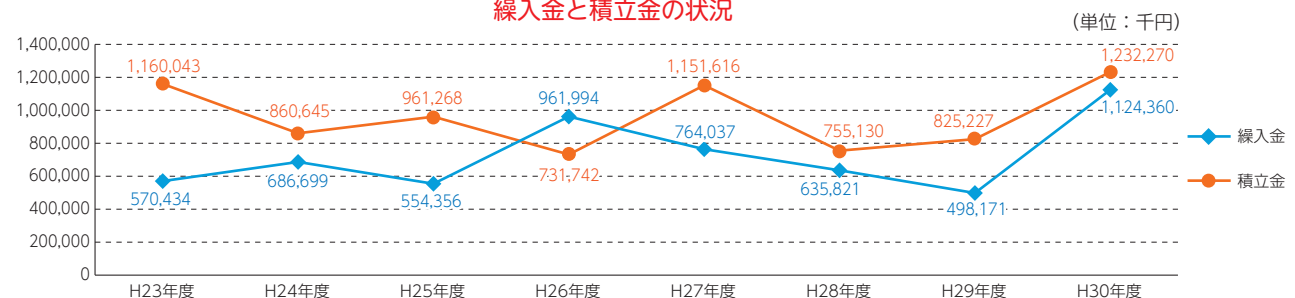
将来的に財政運営への影響が大きい基金と地方債については、良好な推移を保ち、現在のところ将来的な不安はない状況にあります。

基金については、年度を通し、事業費や財政運営を調整するための準備金として、主に財政調整基金、減債基金、特定目的基金がありますが、決算による収支の点からも、取崩しをきちんと積立てできている理想的な形となっています。

今後、下水道事業の進捗に伴い、下水道事業における起債償還の増加が見込まれることから、引き続き、計画的な基金の積立てが必要と考えています。

また、地方債については、借入れを行うことで、後年度の債務償還が歳出増加につながるため、後年度への負担軽減対策として、引き続き、地方債の借入れ抑制に取り組めます。

繰入金と積立金の状況



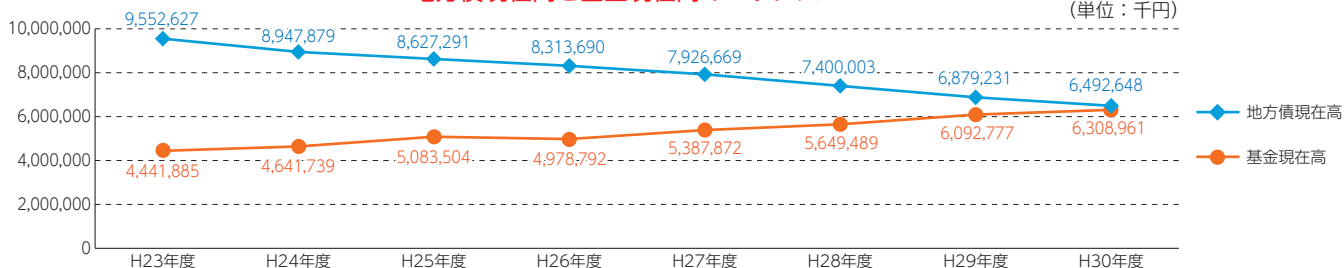
基金の状況

(単位：千円)

基金現在高	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度
	4,441,885	4,641,739	5,083,504	4,978,792	5,387,872	5,649,489	6,092,777	6,308,961
財政調整基金	1,503,688	1,522,540	1,539,216	1,539,050	1,532,550	1,531,839	1,519,293	1,473,212
減債基金	1,069,459	1,202,572	1,402,670	1,332,749	1,692,019	1,985,486	2,039,977	2,040,203
特定目的基金	1,868,738	1,916,627	2,141,618	2,106,993	2,163,303	2,132,164	2,533,507	2,795,546

地方債現在高と基金現在高のバランス

(単位：千円)



○財政指標及び健全化判断比率

本市の財政指標は、類似団体との比較において健全なレベルに位置しており、健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は発生しておらず、実質公債費比率についても、健全な数値が維持できています。

今後、公共下水道事業の進捗に併せ、事業債償還の増加が見込まれることから、会計連結を要する指標については、注視していく必要があります。

財政指標と健全化判断比率の状況

(単位：%)

	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度		H 30 年度
財政力指数	0.62	0.62	0.64	0.64	0.64	実質赤字比率	—
実質収支比率	4.7	4.6	4.5	4.4	4.2	連結実質赤字比率	—
公債費負担比率	10.5	10.1	10.5	10.5	10.0	実質公債費比率	3.7
実質公債費比率	3.2	3.3	3.2	3.5	3.7	将来負担比率	—
経常収支比率	86.4	82.9	85.9	86.9	86.2		

本市では、義務的経費となる人件費、公債費の抑制により、経常経費の節減に努めるとともに、歳入の根幹となる市税においても、徴収強化に取り組み、年々収納率が上昇している状況にあります。

これら自主財源の確保、経常経費の節減の効果により、将来負担の点からも、持続可能で安定した財政運営を進めることができます。

しかしながら、全国的に問題化されている少子高齢、人口減少については、本市においても大きな問題であり、現在、地方創生総合戦略による観光施策を通じ、流入人口の増加に取り組み、社会増に期待しているところですが、今後、将来的に少子高齢化が加速すれば、自然動態による人口減少が進み、市税及び普通交付税の減少、社会保障費の増加、子育て支援費の拡大など、あらゆる施策に影響を及ぼし、更に厳しい財政環境になることが予測されます。

このように地方財政のおかれている環境は年々厳しくなりますが、国・県による法・制度対応をはじめ、下水道・道路などの都市基盤整備、地震・ゲリラ豪雨等への減災、少子高齢化による人口減少、高齢化の進行に伴う社会保障費、多様なライフスタイルによる市民ニーズなど、様々な行政課題に取り組んでいくうえで、基金管理も含め、歳入確保と歳出抑制に継続して取り組み、健全財政の堅持を軸に財政運営に取り組めます。

土地利用

○土地利用方針

本市は、北を和泉山脈、南を紀伊山地からの御茶屋御殿山と南北に緑の山が連なり、市の南部には紀の川が流れ、豊かな自然に恵まれています。

古くはまちの中心部に田畑が広がり、緑豊かな田園風景でしたが、人口増加や世帯分離により宅地開発が進み、少子高齢化による人口構造や都市化に伴う産業構造の変化から、農家の担い手が減少し、農地から宅地などへの転用が続いています。

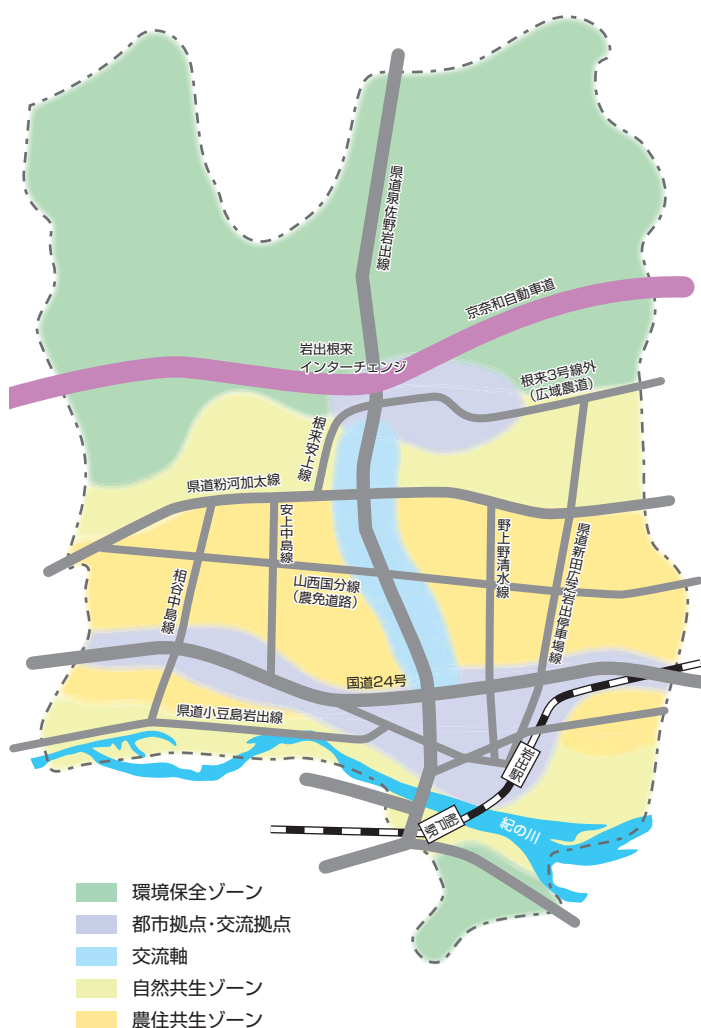
道路網については、東西に国道 24 号、県道粉河加太線、市道山西国分線、南北に県道泉佐野岩出線、市道安上中島線、市道相谷中島線、市道野上野清水線などの主要幹線道路が走り、各道路沿いにはロードサイドショップとして、飲食・サービス業などの商業が進出し、にぎわいを見せています。

また、平成 28 年度に京奈和自動車紀北西道路が開通し、岩出根来インターチェンジ周辺では一部、商工業施設が進出し、今後への期待が高まっています。

市にふさわしいまちづくりに向け、市制施行を飛躍にまちの都市化、生活基盤の向上などに取り組んできましたが、一方で、市民のライフスタイルが多様化し、市民ニーズが複雑化してきています。

市民一人ひとりが暮らしやすく環境にやさしいまちを目指し、都市構造基本構想を基本方針に、次の時代に向けた土地利用を促進します。

都市構造基本構想図



○都市拠点、交流拠点、交流軸

大型商業施設をはじめ、多くの店舗等が集積立地する国道 24 号周辺と市役所から JR 岩出駅周辺までの既存市街地を都市拠点として位置付けます。

また、京奈和自動車道と県道泉佐野岩出線が交わる地域周辺を多様な交流を促進する交流拠点と位置付けし、この交流拠点と都市拠点を結ぶ県道泉佐野岩出線の沿線周辺を交流軸とします。

○農住共生

住宅開発が進む中、農地を含む自然環境と居住環境の調和を目指した計画的なまちづくりを促進し、快適な生活空間の創出を図ります。

○環境保全

御茶屋御殿山を含む紀の川一帯と和泉山脈が本市の豊かな自然環境の骨格を形成しており、景観保全や災害防止の観点から環境保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場として活用を促進します。

○自然共生

和泉山脈や紀の川の近接地は豊かな自然に恵まれた環境を有しており、宅地開発が進む中、市街化を抑制し、優良農用地の保全に努めるための環境保全ゾーンと調和した空間づくりを促進します。